

## 第42回 茨木フェスティバル 模擬店 出店申込書

茨木フェスティバル協会では、『みんなで創ろう みんなの祭り』をテーマに市民参加型で、老若男女みんなが楽しみ、事故トラブルの発生しない祭りをめざして茨木フェスティバルを企画しております。毎年恒例の出店テナントにつきましては、このフェスティバルの主旨を十分御理解いただき、収益が第一目的ではなく、出店側、市民ともに楽しく過ごせるように出店規約遵守に御協力をお願いいたします。

(出店日時) 平成26年 7月26日(土)・7月27日(日) 午後1時～午後8時45分

(出店場所) 茨木中央公園 南グラウンド

(出店対象) 茨木市内に活動の拠点があるグループで、茨木市の「まちづくり」や「地域福祉の向上」を目的とした活動実績をもつ法人・団体、もしくは協会がそれと認める法人・団体

(提出書類) ①『模擬店 出店申込書』

②『(茨木保健所宛) 露店による食品営業設備の概要・一次加工又は材料供給承認書』

… ※飲食販売の場合のみ

③『(茨木保健所宛) 営業施設の平面図』… ※飲食販売の場合のみ

※②③については当選結果通知でお知らせする出店説明会でご提出いただきます。

なお、②③の内容については茨木保健所にお問い合わせください。

(申込締切) 平成26年 6月13日(金) 午後5時までに、茨木フェスティバル協会宛

『模擬店 出店申込書』を持参、または郵送してください。(当日必着分まで有効)

※申込み多数の場合は実行委員会内にて決定し、結果を6月21日(土)迄に郵送します。

出店決定者には、出店説明会の日時場所を通知します。

(出店説明会) 必ず、出店費用と提出書類②③(飲食販売の場合のみ)をご持参ください。

※なお、以上の提出がない場合、出店決定の取り消しを行いますのでご了承ください。

出店位置は、その場で抽選を行い、決定します。

(出店費用) [テント使用料] ￥50,000- (1ブース=半テント：間口2.7m×奥行3.6m・2日間)

※1出店担当者につき1ブースを上限とします。ただし、出店申込数が定数に満たない場合は、抽選により2ブースまでお申込できますが、ブースの場所については連続する保証は致しかねます。

※以下、希望者のみ。

[机 使用料] ￥1,200- (1台：450mm×1,800mm×H700mm・2日間)

[椅子 使用料] ￥350- (1台・2日間)

※説明会当日に来られない方は、出店資格が取り消しとなります。

※使用料につきましては、必ず、出店説明会当日に納入願います。

※当日、雨天等中止の場合でも諸費用は一切返却いたしません。

【問合・申込先】

〒567-0881 茨木市上中条1丁目9番20号 茨木商工会議所ビル2階茨木市観光協会内

茨木フェスティバル協会事務局

(TEL) 072-622-9200 (HP) <http://www.iba-fes.jp/>

## 第 4 2 回 茨木フェスティバル 模擬店 出店申込書

団体名			
代表者名	氏 名		
住 所	住 所	〒	
	TEL		F A X
	携 帯		
活動履歴			
店名 (パンフレット掲載用)			
	(本欄に記入が無ければ、上記「※団体名」をパンフレットに記載します。)		
出店担当者	氏 名		
	TEL		当日連絡用携帯 TEL
従事者数			
取扱品目、及び内容			
持ち込み器材名 (電力：W)	(W)	(W)	(W)
「テント」使用料 (間口 2.7m × 奥行 3.6m)			¥50,000 円
「貸し机」使用料 (450 mm × 1800 mm)	@¥1,200 × [     ] 台	¥	円
「貸しイス」使用料	@¥350 × [     ] 台	¥	円
合 計		¥	円
※茨フェス実行委員会欄			

## 茨木フェスティバル 出店規約

茨木フェスティバルに出店するにあたり、下記事項を遵守してください。

万一、下記事項に違反した場合、強制撤去及び来年以降の出店受付拒否の措置に対して、異議を申し立てることができません。

### 【車について】

- グラウンド内の車の出入可能時間は、9：00～12：00、及び21：00以降です。  
(※21：00以降は、グラウンド内の来場客の安全が確認できた後、出入り可能とします)
- 場内は最徐行で走行して下さい。
- 駐車場は市営駐車場（有料）等を利用して下さい。

### 【営業について】

- 店舗は指定された場所を守りテント内で営業してください。
- 営業時間は、13：00～20：45、とします。  
営業終了時刻の20：45には、ただちに営業を止め、速やかに撤収作業を行ってください。  
20：45を越えて営業されている店舗は来年以降の出店をお断りいたします。  
※20：45以降は電気を使用できません。
- 会場は、21：00に一度全て消灯します。  
21：05にテントの電灯を再点灯しますが、21：30には完全消灯し、以降の再点灯はいたしません。
- 1店舗あたり、コンセントで使用できる電力は、300W以内です。  
※300Wを超える機器をコンセントから使用すると、隣接等のテントにも停電の影響があります。
- 発電機の使用は一切禁止します。
- 店舗内の電球は取り替えないでください。
- 貸出物品（テント、机、イス）に損害を与えた場合は、弁償していただきます。
- 隣同士のトラブルがないようお願いします。
- ごみは、できるだけ量を減らすように心掛け、各店で持ち帰ってください。  
各自出店テント内及び周辺清掃片付けは清掃道具をご持参のうえ徹底して行ってください。
- 飲物の残り、廃油、汚水等の液体物をネット裏の溝、植え込み等に、絶対に捨てないでください。

### 【飲食物販売の場合】

- 『出店に際する遵守事項』を確認してください。
- 食品・店舗の衛生・管理には十分注意してください。
- 未成年者へのアルコールの販売を行わないようお願いします。
- びん製品を売らないようお願いします。
- 模擬店メニューは基本的に、提供直前に加熱調理する食品に限らせていただきます。

※下記の準備物は必ずご用意ください。

- ①ふた付きポリバケツ（ゴミ箱）②アイスボックス③保冷剤④専用の作業着⑤使い捨て食器
- ⑥プラスチック製食品保管箱⑦プラスチック製食品器具保管箱

### 【その他】

- スタッフの指示には絶対に従ってください。
- 出店者の都合、雨天等天候による中止の場合でも諸費用等は一切返金いたしません。
- エコイベントにご協力ください。  
※茨木フェスティバルは、環境に配慮したイベント実施を推進しています。  
※ご来場は徒歩、自転車、公共交通機関をご利用下さい。  
※荷物の搬入等、車でお越しの際は、会場内ではアイドリングストップをお願いします。
- グラウンドをはじめとする会場は、全て禁煙です。（喫煙場所も設けておりません）
- 出店者間のトラブル、盗難、販売上のトラブル、事故（搬出入時を含む）、火気類の取扱い等に関しては、出店者本人の自己責任・当事者間の話し合いで解決していただきます。

「茨木フェスティバル出店規約」に同意し、上記のとおり出店を申し込みます。

平成26年 月 日

茨木フェスティバル協会会長 殿

申込者 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_